

低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業の概要

1 事業の目的

令和元年10月の消費税率引上げが低所得者や子育て世帯に与える影響の緩和と消費の喚起・下支えのために実施するもの。

2 対象者（概要）

(1) 令和元年度住民税非課税者（課税者の被扶養者、生活保護受給者等を除く）
（対象者：約33,000人）

(2) 平成28年4月2日～令和元年9月30日に出生した児童が属する世帯の世帯主
（対象者：約2,000人）

3 使用可能額

対象者1人につき 25,000円（購入額20,000円）

※ 1冊5,000円分のプレミアム付商品券（500円10枚綴り）を
4,000円で購入可能（対象者1人につき、最大5冊まで）

4 商品券の販売期間及び使用可能期間

(1) 商品券の販売期間

令和元年10月1日（火）～令和2年2月28日（金）

(2) 商品券の使用可能期間

令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

5 商品券利用可能店舗

小樽市及び小樽商工会議所のホームページに掲載しているほか、購入引換券の送付時に一覧表を同封しています（9月20日現在、605店舗で利用可能）。

また、市内各郵便局（小樽幸・オタモイ簡易郵便局を除く）、小樽市プレミアム付商品券事業実施本部で冊子を配布いたします。

※利用可能店舗の募集・登録業務は、小樽商工会議所に委託しています。

6 事業規模

36,000人×25,000円＝9億円

（うちプレミアム事業分 1億8,000万円）

7 今後のスケジュール

- ・ 9月下旬～ 購入引換券送付（非課税世帯、子育て世帯）
- ・ 10月～ 商品券販売開始
- ・ ～2月 商品券販売終了
- ・ ～3月 商品券使用終了